

令和6年度第1回

福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議

日 時：令和6年6月11日（火）

午後1時30分～3時30分

場 所：杉妻会館 4階 牡丹の間

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議を開催いたします。

本日司会を務めます福島県原子力安全対策課の市下と申します。よろしくお願いいたします。

本会議につきましては、インターネットによる動画配信を行っておりますのでご承知おきください。

また、傍聴される皆様におかれましては、お配りいたしました留意点をお守りいただきますようご協力よろしくお願いいたします。

はじめに、福島県危機管理部政策監の伊藤よりご挨拶申し上げます。

【福島県危機管理部 伊藤政策監】

本日はお忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

福島第一原子力発電所の廃炉の取組につきましては、昨年10月以降、増設ALPSにおける身体汚染や放射性物質を含む水の漏えい、重要設備の停電などトラブルが相次いで発生しております。

県では、東京電力に対し、再発防止の徹底や安全管理体制の構築を強く求めるとともに、東京電力においても、廃炉作業に関する総点検を実施し、作業手順書の見直しが行われたところであり、こうした取組がトラブルの再発防止にしっかりとつながるようお願いしたいと思います。

一方、2号機の燃料デブリ試験的取り出しにつきましては、原子炉格納容器の貫通部を塞いでいた堆積物の除去作業が5月に完了し、現在、テレスコ方式による取り出しに向けた準備が進められております。

また、ALPS処理水につきましては、昨年8月の海洋放出開始以降、これまで6回の作業が行われておりますが、計画どおり実施されているという状況にあります。

廃炉と汚染水・処理水対策につきましては、長期間の取組となります。国及び東京電力においては、引き続き、安全を最優先に、県民に対して不安を与える事態を起こすことがないよう真摯に取り組まれるようお願いいたします。

さて、本日の会議では、国からALPS処理水に係る取組状況について、また、東京電力から廃炉の進捗状況や福島第一原発における自然災害への対策について説明をいただくこととしております。

この県民会議につきましては、構成員である県民の皆さんと、国、東京電力が直接意見を交わ

す機会でありますので、皆さん、遠慮なく感じたこと、もっと知りたいことなどがあればご発言
いただきたいと思います。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

続きまして、本日の出席者につきましては、お手元の出席者名簿をご確認いただきますようお願い
いたします。

本日は、関係市町村の住民の皆様11名、各種団体から9名、学識経験者3名、計23名の皆様にご
出席いただいております。

出席者のご紹介につきましては、出席者名簿の配付に代えさせていただきますのでご了承
ください。

次に、配付資料の確認をお願いいたします。

本日の資料につきましては、次第裏面の配付資料一覧に記載しておりますので、ご確認ください。
不足の資料等ございましたら、会議の途中でも結構ですので、近くの事務局職員にお知らせ
ください。

なお、本日の会議終了時刻は午後3時30分頃を予定しております。

それでは、議事に入らせていただきます。

なお、ご発言に当たっては、リモート参加者が聞き取れるように必ずマイクをお使いいた
だきますようお願いいたします。ご質問の際には職員がマイクをお持ちいたしますので、挙手にて
お知らせください。

議事の進行につきましては、県民会議設置要綱に基づき、議長の牧田先生をお願いしたいと
思います。

牧田先生、よろしく願いいたします。

【牧田議長】

それでは、議事に入ります。

議事の（1）ですが、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の進捗状況等について、資源
エネルギー庁、東京電力から説明をいただきます。質疑につきましては、説明後、一括してお受
けしたいと思います。

まずは、資源エネルギー庁から説明をお願いいたします。

【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】

廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、右上、資料1と書いております資料に従いまして、ALPS処理水の海洋放出に関する説明をさせていただきます。

このALPS処理水の放出につきましては、昨年8月24日から海洋放出を始めて、これまでに全6回の放出を行ってきたところでございます。今後とも国、そして東京電力が、この安全性の確保、そして風評対策、この2本柱に万全を期して、これからも廃炉の完了まで責任を持って取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料について説明をさせていただきます。恐縮ですが座らせて説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして、右下1ページ目から始めます。

ALPS処理水放出に密接に関係する事象として、廃炉作業におけるトラブル事案について幾つかご紹介をしないわけにはいきません。

まず、昨年10月でございますけれども、増設ALPSの配管洗浄中に洗浄廃液が飛散し、防護服の着用などの対策が求められた事案でございます。

それから、2の水漏れ事案でございますけれども、処理水に至るもっと前の段階、汚染水、これを最初に浄化するSARRYという装置がございますけれども、この洗浄作業中に、閉じておくべき弁が開いていたといった事象がございます。放射性物質を含む水が漏えいをいたしております。これについては、東京電力における対策、そして、政府のほうからも対策を指示して、今対応しているというところでございます。

右下2ページ目をご覧ください。4月に発生いたしました第一原発の構内における停電の事象でございます。この電力供給が途切れたことによりまして、ALPS処理水の放出につきましては、これは元々の設計どおり、緊急遮断弁が作動し自動的に停止をいたしました。

このようなトラブルが頻発する事態というのは、決して国、東電にとってもいいことではありませんし、信頼を大きく損なうものでございます。東京電力では、5月から発電所内の全ての作業について点検を実施されてきて、先週終了したと伺ってございます。これについては東京電力のほうから詳しく説明があるかと思えます。

それでは、4ページ目以降は、ALPS処理水の海洋放出についてご説明を申し上げます。

右下4ページ目をご覧ください。こちらは昨年度、今年3月まででございますけれども、計4回の放出を行ったところでございます。濃度の低いものから順次放出をしていくという流れの

中で、全4回放出をいたしました。

その結果でございますが、5ページ目をご覧くださいと大きく2つございますけれども、まず、海水や魚のモニタリングを行っておりますが、異常値は出ておりませんし、安全に放出しているということを確認してございます。

また、もう一つ、水産物等を中心に風評の発生が懸念をされたわけでございますが、こちらについても、値動き等を見ておりますと大きな風評影響は出ていないと言われてございます。輸入規制の影響は、ホタテ等を中心に、北海道で影響があったということをご承知のとおりです。

右下6ページ目をご覧ください。観光関係への影響でございます。左側が宿泊者数、そして、右側が外国人の宿泊者数でございます。こちらにつきましても、左側でございますが、月によって変動はございますけれども、放出の前後で宿泊者が減少したといった事象は見られておりません。右側の外国人のほうは、円安などその他の要因もあるかと思っておりますけれども、過去最多の宿泊者数が記録をされてございます。

それでは、8ページ目をご覧ください。今年度もしっかりと放出の計画を立てて、安全に海洋放出を進めていく所存でございます。

これまで、この上の①②まで終了したところでございます。それぞれタンク10基を1つのバッチとして放出をいたしますので、水量としては約7,800m³、これを700～800倍に海水で希釈をいたしまして、濃度基準をしっかりと守る形で放出をいたしてございます。

このモニタリングの結果につきましては、次の9ページにございますけれども、ホームページその他のところで透明度を高く発信をしているところでございます。

10ページ以降につきましては、それ以外の様々な安全性についての情報発信でございます。左側はALPS処理水のそもそもどういう原理なのか、どういった形で行われているのかということネット上のコンテンツということで提供いたしております。また、ネットはどうもという皆様方もいらっしゃるということで、地元紙、こういったところにも常磐ものの魅力あるいは処理水の安全性、こういったことに関する情報発信を続けてございます。

11ページ目をご覧ください。

こちらに幾つか取組、説明会あるいはイベントのブース出展、それから出前授業、こういった様々な機会を用いまして、安全性、それから水産物の魅力、こういったものについて発信を続けてございます。

12ページ目をご覧ください。国際関係の対応について、文字が細かくなっておりますけれども、一番上のIAEAのほうからご説明をさせていただきます。

I A E Aとは、放出の前から放出された後、放出中も通じて緊密に連携を行っておりまして、定期的にレビューのミッションを受け入れ、計画どおり安全に行われているということを確認していただいております。

2の中国でございますけれども、こちらにつきましてはハイレベルでの対話をしっかりと続けて、科学的な根拠に基づく意見交換、そして、輸入規制の即時撤廃、これを強く求めています。日中の首脳会談におきまして、協議と対話を通じて解決をしていこうと合意をしておりますので、これは公になっているもの、あるいは水面下のもの、様々なレベルで働きかけを行っているところでございます。

また、韓国、それからP I F、こういったところとも意見交換を続けているところでございます。

14ページ目以降につきましては、風評対策ということで、特に三陸・常磐ものの魅力を広く発信していく取組でございます。

14ページ目、三陸・常磐ものネットワークというのは、これまでもご紹介申し上げてまいりましたけれども、買い支えをする1,100を超える応援団の集まり、あるいは期間を区切って、三陸・常磐ものを食べていこうという三陸・常磐ウィークス、こういった取組も行っております。

15ページ目をご覧くださいと、このキャンペーンの中で、様々な媒体、例えば、一番上に書いてあります地上波テレビ、全国紙の全面広告。2つ目のスーパーマーケット。そして、3つ目、大手のコンビニ、こういったところでも三陸・常磐もののプロモーションを行っております。

16ページ目をご覧ください。

観光関係、そして、風評の払拭に向けた取組として、浜通りの交流人口、あるいは魅力発信、こういったことも行っております。

左側、万博とございますけれども、万博の開催に合わせて、その際に来られる方々にも福島を見ていただくという取組でございます。

右側は、交流人口を増やすために様々なコンテンツ、あるいは地域のブランディングを推進していく、こういったことを行っております。

右下17ページ目をご覧ください。中国の輸入規制がまだ続いております。主に北海道、青森、宮城のホタテ、ナマコ、アワビ、こういったところに影響が出ていると認識をしております。これに対しても、様々な基金あるいは加工体制の強化、こういったもの、財政的な措置を取りまして、国内消費の喚起、そして、輸入、代替輸出先の拡大、こういったことを行っております。下

のグラフ見ていただきますと、下の左側、国内の応援消費でございますが、前年度に比べて1.4倍に増えてございます。右側、ホタテの輸出額でございます。非常に見づらくて恐縮なのですが、下向き伸びている中国、これが大分減っているわけですが、それ以外のアメリカあるいは東南アジア向けの輸出を今どどんどん増やしているところでございまして、2023年の12月、2024年1月・2月は、むしろ輸出額全体としては前年を上回ったような実態も出ております。

次、18ページでございます。こちらは賠償の関係、詳細は東京電力のほうで実施をいたしておりますけれども、国といたしましても、しっかりと東京電力が必要な十分な賠償を迅速、適切に行うように指導をしております。

右下19ページ目でございますが、特に輸入禁止関係で資金繰りに苦しんでいる加工事業者さん等を中心に資金繰りの支援等も行っているところでございます。

それから、21ページ目、22ページ目につきましては、汚染水発生量の低減、それからトリチウムの分離技術、これは毎回ご紹介申し上げておりますので、時間も限られておりますので、今回は説明を省略させていただきたいと思っております。

以上、私からの説明でございました。ご清聴ありがとうございます。

【牧田議長】

続きまして、東京電力から説明をお願いします。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 小野プレジデント】

東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーの小野でございます。

当社、福島第一原子力発電所の事故によりまして、今もなお地域の皆様をはじめ福島の皆様、さらに広く社会の皆様に大変なご負担とご迷惑をおかけしてございます。このことを心より深くお詫び申し上げたいと思っております。

また、昨年の秋以降、福島第一原子力発電所におきまして、増設ALPS建屋における身体汚染、それから、高温焼却炉建屋からの水漏れ、さらには今年の4月でございますが、所内電源のA系の停止などを発生させてしまっております。

これにより地域の皆様、広く社会の皆様に大変なご心配とご不安をおかけしてございます。大変申し訳ございません。

それらの発生を受けまして、我々、5月から、発電所の全作業に対しまして、当社並びに協力企業が一体となって改めてリスクの評価をするという作業点検を実施してきてございまして、先

週末までに約1,000件の作業につきましてリスクを再評価した上で作業を再開した、そういうところでございます。

なお、今日の議題でございます2号機の試験的取り出し作業の準備状況でございますが、これにつきましても、先ほどお話ございましたように、原子炉格納容器の貫通孔、我々X-6ペネと呼んでございますが、こちらの中の堆積物の除去が完了してございまして、今、テレスコ式装置並びにロボットアームのほう、こちらでX-6ペネの中の通過に影響がないということが確認できたところでございます。

燃料デブリの試験的取り出しにつきましては、現在、テレスコ式の装置の準備を進めてございますが、現時点で本年8月から10月頃を見込んでいるところでございます。

引き続き、安全を最優先に、周辺環境にまた影響を与えないよう慎重に作業を進めてまいりたいと考えてございます。

ALPS処理水につきましては、今年度の第2回目の海洋放出が6月4日に完了してございます。今回の総放出量は7,892m³でございまして、トリチウム総量といたしましては約1.3兆ベクレルということになります。

2024年度は全7回の海洋放出と長期点検停止を組み合わせた計画を策定してございます。これにつきましても安全最優先でしっかりと実施をしてまいりたいと考えてございます。

本日、議題の(1)のほうでは、燃料デブリの取り出しの準備状況、それから、ALPS処理水海洋放出の実績、今後の計画などをご説明させていただきたいと思っております。また、議題の(2)のほうで福島第一原子力発電所におけます自然災害対策につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、ここからお手元の資料2に沿って、リスクコミュニケーターの松尾からご説明をさせていただきます。

失礼ですが着席をさせていただきます。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニーコミュニケーションセンター 松尾副所長】

東京電力ホールディングスの松尾と申します。着座のままご説明させていただきます。失礼いたします。

お手元の資料、左上に資料2と記載がございます福島第一原子力発電所廃炉作業の取り組みに関するご報告ということでご説明をさせていただきます。

本日は、小野からもございましたとおり、燃料デブリの取り出しに向けた準備状況、そして、

A L P S 処理水の海洋放出の状況、汚染水発生量低減の取組、そして、トラブル低減の取組として作業点検の実施についてご説明をさせていただきたいと考えております。

では、資料のほう、3ページをご覧くださいと思います。

初めに、燃料デブリの試験的取り出しについてご説明をさせていただきます。

2号機のほうで計画しております試験的取り出しになりますけれども、こちらのページの右側に原子炉建屋の断面図をお示ししております。中央辺りに赤いフラスコのような形のものがご覧いただけます、こちら原子炉格納容器と呼んでおりますけれども、この中に燃料デブリが存在している状況です。

燃料デブリの試験的取り出しにつきましては、原子炉格納容器の貫通孔、黄色い点線で囲ったところになりますけれども、こちらのほうから取り出し装置を原子炉格納容器の中に進入させまして、格納容器内の障害物の撤去を行いながら、格納容器の中の調査や燃料デブリの試験的取り出しを進めるというものです。

また、資料の中ほどに四角で囲ったところがございますけれども、取り出しのための遠隔操作ロボットを開発し、試験を進めるとともに、また、左側のほうに幾つかのステップをお示しておりますとおり、原子炉建屋の中で遠隔操作ロボットを設置するための環境整備のほうを進めているという状況です。

7ページまで飛んでいただきまして、ただいまご紹介したステップの中で、堆積物の除去というところまで完了している状況となります。こちらX-6ペネと呼んでおります格納容器の貫通孔ですけれども、この中に堆積物が写真の左側にあるような形で存在しておりましたけれども、これを専用の装置を使って除去しました。具体的には、低圧水あるいは高圧水、こういったもので堆積物を押し込む、また、AWJと呼んでいる高圧水に研磨剤を混合したもので、それを噴射させることによってケーブルなどを切断するというのを繰り返しまして、堆積物の除去を完了させたという状況です。除去後の状況が、右下にございますような形できれいに取り除けているというような状況となっています。

8ページから9ページにかけてまして、こちらのほう、堆積物の撤去作業に当たって敷地境界のモニタリングポストあるいはダストモニタですとか、あるいは9ページ目、プラントのパラメータを慎重に確認しながら作業を進めておりまして、環境への影響がないということを確認しているというような状況となっております。

続きまして、12ページ目をご覧くださいと思います。

こちらが試験的取り出し装置の準備状況ということになります。こちらテレスコ装置というこ

とでありますけれども、最初に試験的取り出しに使おうとしている装置になりますけれども、構造的に前後に伸び縮みする伸縮構造の装置というものになります。こちらのテレスコ式試験的取り出し装置につきましては、現在、機能の検証を進めております。また、先月5月9日になりますけれども、こちらを活用した取り出しの方法ということで、原子力規制委員会のほうから許認可をいただいたというような状況となっております。今後は、使用前検査を受検する予定ということとなっております。

なお、こちらの試験的取り出し装置を使った取り出しの着手時期になりますけれども、現時点におきましては、今年の8月から10月頃を見込んでいるというような状況となっております。

続きまして、13ページ目になりますけれども、試験的取り出し装置につきましては、先端に先端治具と呼ばれるもの、右側に写真がありまして、金ブラシ式や指でつまむような形のグリップ式というものになりますけれども、こういったものを格納容器の底部のペDESTALと呼ばれるところの底部に向けて吊り下ろしまして、燃料デブリ、ごく少量、約3グラム以下というところの量になりますけれども、こういったものを採取して吊り上げると、そういった形で採取を行っていく形となっております。

14ページ目以降につきましては、並行して今開発試験を進めておりますアーム型ロボット、アーム型の試験的取り出し装置の状況となっております。

15ページ目、16ページ目をご覧くださいますと、こちらアーム型の装置になりまして、試験の状況をお示ししている状況です。こちらを使った内部調査ですとか試験的取り出しにつきましては、格納容器の狭い部分を通過させるというところで、装置の精緻な運転制御が必要ということで、また、伸縮が可能な折り畳み式の構造を採用しているという状況となっております。

燃料デブリの試験的取り出しに向けた準備状況についてのご説明は以上となります。

次に、2つ目としまして、17ページ目からALPS処理水の海洋放出の状況についてご説明したいと思います。先ほどの資源エネルギー庁さんのご説明と一部重複するところもあろうかと思いますが、ご了承いただければと思います。

19ページ目に進んでいただきまして、こちらは2023年度のALPS処理水の放出実績をお示しております。昨年度は全部で4回の海洋放出を実施しております。いずれも放出の基準を満たし、計画どおり安全に放出が行われたということを確認しております。表の右下、合計とありますけれども、昨年度の総放出量としましては約3万1,000m³、トリチウムの総量につきましては約4.5兆ベクレルというところで、年間放出基準の22兆ベクレルを下回るという範囲で実施ができていたという状況となっております。

続きまして、21ページ目まで飛んでいただきまして、こちらは2024年度の放出計画をお示ししております。計画の策定に当たりましては、タンクに貯留している処理水のうち、トリチウム濃度の低いものから放出を行うといったことなどを原則としまして、今年度につきましては、年間の放出回数を7回、年間の放出水量につきましては約5万4,600m³、年間トリチウムの放出量としましては約14兆ベクレルというところで計画をしております。

下段に帯を書いておりますけれども、それぞれの一番左の水色のところ、管理番号というものをつけさせていただいておりますが、こちらで管理をしております、見づらくございますけれども、3つの数字が並んでいるのがご覧いただけると思います。一例としまして一番左上のところをご覧いただきますと24-1-5とありまして、こちらは左から2024年度の、真ん中の数字が1回目のもの、一番右側の5というのが昨年度の放出開始から数えて5回目というところでお示しをしているというところで番号を付番しているということになります。

次に、22ページ目をご覧ください。先ほどご紹介した今年度、2024年度の放出計画のうち、これまで2回、放出開始からの通しで第5回、第6回というところの海洋放出を実施しているという状況となっております。それぞれのALPS処理水につきましては、測定確認用タンクというところから水を採取しまして、排水前の分析結果が得られて、放出の基準を満たしているということを確認しているという状況です。具体的には、表の下段に記載がございますけれども、測定・評価対象核種としております29の核種、こちらの告示濃度比総和が1未満という国の基準を満たしているということ、そして、測定確認用タンクでトリチウム濃度の分析結果が100万ベクレル/ℓ、1リットル当たり100万ベクレル未満であるということ。そして、今申し上げた2つの項目に対しまして、当社だけではなくて、当社が委託する外部機関、そして、国が行う第三者の分析においても同様の結果が得られているということを確認している状況です。

なお、一番下の水色の箱のところがございますけれども、4月24日に発電所構内で所内電源A系というものが停止したことに伴いまして、ALPS処理水の希釈放出設備の運転を一旦停止しましたけれども、その後、停電を復旧の上、同日、ALPS処理水の海洋放出のほうを再開しているという状況です。放出状況につきましては、漏えいですとか、あるいは意図しない放出、設備の故障、そういった異常がないことを確認しているという状況となっております。

続きまして、23ページ目をご覧くださいと思います。こちらは放出に伴うモニタリングの状況ということになっております。

まず、こちらは放射性物質セシウム137という核種について見ているものになりますけれども、このセシウム137につきましては、ALPS処理水の海洋放出以前から海水モニタリングを実施

しておりました、環境の変化を見るための主要核種として観照しているという状況です。そして、このセシウム137の濃度につきましては、日本全国の海水モニタリングで観測された過去の変動範囲の濃度で推移しているということを確認している状況です。

次に、24ページ目がトリチウムになりますけれども、トリチウムにつきましては、放出開始以降、発電所から3キロ以内の10地点と、発電所正面の10キロ四方内の4地点、こちらについて、通常実施している分析に加えまして、検出限界値を1リットル当たり10ベクレル程度に引き上げまして、結果を迅速に得られるというような分析を実施してきております。これまで、世界保健機構WHO、こちらの飲料水ガイドラインであるところの1ℓ当たり1万ベクレル、あるいは政府方針で示された海洋放出のトリチウム濃度上限にあります1,500ベクレル/ℓ、あるいは東京電力の放出停止判断レベル、こちらは発電所から3キロ以内で700ベクレル/ℓですとか、発電所正面の10キロ四方内で30ベクレル/ℓというところを定めておりますけれども、これらをすべて下回っているということを確認しております。

次に、25ページ目が、同じくトリチウムですけれども、こちら海水浴場近辺のモニタリングの状況をお示しております。地図の右側のところの記載で29ベクレル/ℓというところが最大値とありますけれども、こちらは海水浴場近辺ではなく、発電所の周辺ということになりますけれども、海水浴場の近辺につきましては、左側の地図にありますとおり、これまで分析を行った最大値の数字をお示ししておりますが、これらにつきましても先ほど申し上げたWHOの飲料水ガイドラインであったり、政府方針のトリチウムの濃度であったり、当社の放出停止判断レベル、こういったものを全て下回っていることを確認している状況となっております。

続きまして、IAEAによるレビューというところになりまして、27ページ目をご覧くださいと思います。

IAEAによるレビューにつきましては、昨年10月に海洋放出開始以降初めてとなるIAEAのタスクフォースによるレビューミッションというものが実施されまして、今年の1月30日にその報告書が公表されております。その報告書の中では、福島第一原子力発電所における観察に基づき、タスクフォースは、機器及び設備が、実施計画及び関連する国際安全基準に合致した方法で設置され、運用されているということを確認したというような評価をいただいております。

また、レビューの継続としまして本年4月にも同タスクフォースが来日されまして、海洋放出開始以降2回目となる安全性レビューが実施されているという状況となっております。

続いて、28ページ目以降は情報発信ということでまとめておまして、こちらにつきましては、本日は詳細なご説明は割愛させていただきたいと思っておりますけれども、ALPS処理水の海洋

放出についての情報につきまして、国内外に対して正しく分かりやすく発信する取組を継続しておりますので、後ほどご覧いただければというふうに考えております。

A L P S 処理水の海洋放出の取組につきましてのご説明は以上となります。

次に、3点目になりまして、こちらは35ページ目以降になりますけれども、前回の会議から進捗のあった取組についてということでご紹介させていただきたいと思っております。

37ページ目のところで、福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた進捗状況ということでまとめさせていただいております。

廃炉作業につきましては、地域の皆様や環境への放射性物質によるリスクを低減するための様々な組みということで、チャレンジを続けているところとなっております。この中で、本日は38ページ目にお示しする汚染水発生量の低減についてご説明したいと思っております。

38ページ目で、事故以降、汚染水対策として継続して取り組んできておりますけれども、ここ最近でも、建屋の屋根の損傷分の補修ですとか、構内のフェーシング、舗装ですね、そういった重層的な汚染水対策を進めてきた結果、汚染水発生量につきましては抑制傾向となっております。

昨年度、2023年度の降雨量につきましては平年より少なめだったということもありまして、汚染水発生量の実績につきましては1日当たり約80m³というような状況で、こちらを平均的な降雨量で評価した場合でも1日当たり約90m³という評価となっております。

一方で、中長期ロードマップにおきましては、平均的な降雨に対して、2025年内に1日当たり100m³以下に抑制というマイルストーン、目標がございますけれども、こちらを前倒しして達成できたというふうに評価を行っております。

グラフの右下にもございますとおり、さらに汚染水発生量を低減すべく、次なる目標としましては、2028年度末の断面で1日当たり50m³から70m³というところまで低減できるよう引き続き取り組んでまいりたいということで考えております。

続きまして、最後になりますけれども、作業点検ということでご説明させていただきたいと思っております。

40ページ目をご覧いただきたいと思っておりますけれども、作業点検です。こちら身体汚染ですとか建屋外への漏えい、こういった人や環境に悪影響を及ぼすリスクがあるような事案がここ最近発生しているということもございまして、個々の事案に対する再発防止というところはそれぞれ行っているところはございますけれども、それに加えて、発電所で行われる作業の安全性を発電所が一体となって高めていくことが必要というふうに考えておまして、危険因子の把握ですとかリスク分析の観点から、防護措置の妥当性を点検していくという作業点検を実施することといた

しました。

左下の黄色いところにありますとおり、事案発生の背景というところですが、こちら最新の現場の状況に基づいて危険因子を明確にして、さらに、リスクが顕在化するシナリオを幅広い検討をしていくということが必要ですけれども、こういったことが不足していたということ、あるいは現場で作業に携わる作業員をはじめとする関係者へのリスクの情報共有が不十分だったということが背景としてあったのではないかというふうに考えております。

こういったことを踏まえまして、右側の緑色のところになりますけれども、作業点検の手順を定めまして点検を行ってきたというところではあります。

具体的には、①から、現場状況をしっかり確認して、危険因子、下にありますような高濃度の液体放射性物質、あるいは電源で言えば高圧充電部、こういったものが危険因子ということになるかと思っておりますけれども、こういったものを参照しつつ、それぞれの作業に応じて危険因子を抽出していくというような作業を行います。

2つ目、②としましては、身体汚染や外部環境への漏えいなど回避すべき事象を念頭に、そういった危険因子が顕在化していくというようなシナリオを検討します。

3つ目としては、手順書を確認しながら、現在定めている防護措置が適切かどうか東京電力と協力企業で検討し、4つ目として、改善すべき点が出てくれば、防護措置の見直しを決定していくというような作業を行うというところではあります。

このような形でリスクの顕在化シナリオを検討する前に、改めて危険因子の抽出を行うというような作業を行って、より広いリスクの顕在化シナリオを検討していくということが今回の目的となっております。

続いて、41ページ目をご覧くださいまして、その作業点検における留意点というところになりますけれども、大きく、作業員の全員参加という点、あと、双方向での議論というところ、こういったところに留意しながら進めてまいりました。

点検については、元請企業を含めて全ての作業に携わる方々、こういった方を対象として実施し、また参加する全ての方に、気づきや他の危険因子がないかなどを問いかけて答えてもらうようなそういう場をつくって、工夫をしながら議論を進めてきたというような状況です。

42ページ目には、作業点検の実施フローということでまとめておりますけれども、上段にご覧いただけますとおり、当社の工事監理員が協力企業の作業員と一緒に作業点検を実施しまして、②番としては、その上長となる主管グループマネージャーというものがその工事監理員が実施した作業点検の結果を確認し、③で、さらに上位職の主管部門長が、ほかに危険因子がないことを確認し

て、最後に作業実施を承認するというフローで実施を行ってきたというところです。

43ページ目のほうで、こちら作業点検の結果ということになりますけれども、ゴールデンウィークに入る前の5月1日から一部作業点検を開始しまして、ゴールデンウィーク明けから本格化をしましてまいりましたけれども、6月7日、先週金曜日で約1,000件、全ての作業につきまして、作業のリスクの再評価を実施した上で作業を再開しているという状況です。

また、その1,000件のうち、防護措置の見直しというものを行ったのが約680件というような形になっています。

作業点検によりまして防護措置を見直した具体例ということで、43ページの電気関係の作業ですとか、44ページ目は、放射線防護の見直しということで、適切な装備を取るというような形で見直しをしたような事例をお示ししておりますので、ご覧いただければと思います。

いずれにしても、44ページ目の一番下の箱にございますとおり、今回強化して実施した作業点検は、今後の新規作業や変化のある作業に対しても、すべからず点検を実施するというようにしております。また、廃炉作業の現場の環境については日々変化するということがありますので、現在進行中の作業におきましても、リスクの抽出をしっかりと行って、安全レベルのさらなる底上げに努めてまいりたいというふうに考えております。

まず、1つ目の議題といたしまして、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた組みのご説明、こちらについては以上でございます。

【牧田議長】

ありがとうございました。それでは、質疑に移らせていただきます。これまでの説明について、ご意見やご質問をお願いいたします。

【公益財団法人福島県観光物産交流協会 守岡理事長】

福島県観光物産交流協会理事長の守岡です。

私からは、この資料1の6ページ、海洋放出後の状況についてというようなことで確認させていただきたいのですが、私、この会合の場で、風評対策、これは現場に寄り添いながら、現地をちゃんとしっかり見ながら、目標値を確認して相手に届くような情報発信、そういったものをしっかりとやってくださいということを何度も申したかと思っております。それを受けてこの6ページのこの資料をお出しになったご認識というのをご確認したいのですが。

【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】

資源エネルギー庁でございます。観光関係あるいは旅行者の関係に関する状況につきまして、現状どのような形になっているか。特に、処理水の放出の前後でどのような動きがあるのかという数字について、これはあくまでも一例でございますけれども、提示をさせていただいたということでございます。

【公益財団法人福島県観光物産交流協会 守岡理事長】

こちらの言葉にあるとおり、風評はないというご認識ですか。

【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】

この数字だけから、あるとかないとか、直ちに判断できるものではないと思っています。

ただ、処理水の放出の前後で、宿泊者数あるいは外国人の訪問者の方々の数が大きく減っているという状況は見られていないということでございます。

【公益財団法人福島県観光物産交流協会 守岡理事長】

そうですね。私のほうからちょっと説明申し上げますと、まず、外国人の延べ宿泊者数、これは観光庁さんのデータですよ。これ、コロナ明けで、円安も加わって、どこの県だってこの数字は伸びているのです。全国の平均値は、2010年と2023年を比べて、これは全国、あくまでも平均ですからね。これが3.6倍も伸びているのですよ。この表を見ると、本県は大体2倍ですよ。全然伸びてないですよ。これが伸びてくるのは当たり前数字ですよ。詳細に分析しますと、全国のデータ、2023年を見ると、1番目は韓国の方なのです。2番目が台湾、3番目が中国の方。本県の2023年のデータを見ると、1番目は台湾、2番目がタイの方です。

本県は、韓国の方が震災前に全然来てなかったのかと言えば全然違うのですよ。2010年の値は、本県に来た韓国の方というのは、大体半分ぐらい、断トツ1位だったのですよ。全然今来てないのですよね。しかも、2010年と2023年の本県に宿泊なさった韓国の方の数字を比較すると、本県は何と5.9%。これは全国最低です。これしか来てない。まだ風評はあるのですよ。しかも、こちらは外国の方で、左側のほうのこれは国内の方も含めての数字かと思うのですけれども、これを2010年と2023年を比較すると、全国の値は139.3%。本県は97.6%。そこまで行ってないのです。

それ以外にも様々な問題があって、教育旅行、これは本県が本当にメッカだったのですけれど

【公益財団法人福島県観光物産交流協会 守岡理事長】

この処理水の放出の前後っておっしゃいますけれども、旅行というのはもう1年前とか2年前から皆さんが計画なさって、その時間的なずれがあるのですよ。もうちょっと地域の事業者の方の意見を聞くとか話を聞くとか、我々の話を聞くとか、皆さん、そちらのほうに行かれていますか。ちゃんと行って状況を、何故なのか、その辺をしっかりと確認した上で対策をやってください。

【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】

ありがとうございます。そのような形で努力をさせていただきます。

【浪江町 佐藤秀三】

浪江町の佐藤と申します。燃料デブリを取り出した後のことでお聞きします。数グラム取ることは大変な苦労だったと思いますが、それを確認とか検証とか分析する場所は、施設内には、1Fの中にあるのですか。今建設中だと聞いたことはありますが、それを県外に持ち出すときはどんな方法で持ち出すのでしょうか。船で持ち出すのか、陸送なのか、また、その場所を特定するというのは安全性の問題もあるかもしれないですけど、その数グラムをどのような方法で県外に持ち出すか、その辺が知りたいなと思って質問しました。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニーコミュニケーションセンター 松尾副所長】

ご質問ありがとうございます。回答させていただきます。

今回、2号機の燃料デブリ取り出しは試験的取り出しということで、3グラム以下、ごく少量の量の取り出しを行います。こちらのほう分析を行いまして、どのような性状のものか分析を行う計画でおりますけれども、こちらは、現在、茨城県にございます既存の分析機関に持ち込みまして分析を行うというような計画をしております。

どのように運搬するかといったところは、今、輸送容器というところも準備を進めているところはございますけれども、陸送という形で運搬するということになろうかと思えます。

今回はごく少量でございますので、その分析で取り出した燃料デブリにつきましては使い切るということになろうかと思ひまして、今回のこの分析をした結果を踏まえて、この先どういうふうな形でさらに取り出し規模を拡大していくかですとか、あるいは今後取り出した燃料デブリをどういうふうに発電所構内で保管する、そういう設備を設計していくかですとか、そういった形

での情報として活用してまいりたいと思っております。

今回は試験的取り出しということになりますけれども、今後さらに取り出し規模を拡大していくことになると、発電所構内で保管が必要になってくると思いますし、また、その分析ということも発電所の構内で実施していくということも計画しておりますので、将来的にはそういったものを設置できるような形で検討を進めているというような状況となっております。

以上でございます。

【浪江町 佐藤秀三】

デブリを取り出すとき、ただ最初の1点だと思います。一番近いところから取ると思うのですが、そのときにデブリの中にはいろんな混合物があると思います。コンクリートがあったり、電線があったり、それから、たまたま何もないところに当たるかもしれないですね。つり糸みたいなものを垂らした状態で。それだけでなく、いろんな平面で取ってからの結果なのですね。デブリ取り出すときには。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニーコミュニケーションセンター 松尾副所長】

まず、2号機につきましては、過去に同じようなテレスコ装置の調査装置というものを投入しまして中を確認したという経緯がございました。そのときに小石状のものが確認されたということもございまして、今回はそういったものを取り出しの対象にしているというところとなっております。

映像を見ながら、あるいは取り出す過程で放射線量を測定したりしますが、どういう核種が具体的に含まれている、どういう組成になっているかといったところは、実際、分析機関で分析をしてみた確認ということになってこようかと思っておりますけれども、今回、過去の調査の結果を踏まえた形での取り出しを計画しているというような状況です。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 小野プレジデント】

ありがとうございます。今回、確かにテレスコ式の装置を用いて、まず1回目というか、まず少量のデブリを取り出す予定にしておりますけれども、実はこれで取り出しは終わりだと考えてございません。もう一つ用意しておりますアームのほう、こちらの調整を今一生懸命やっております。アームのほうは、テレスコ装置と違って、22メートル、要はペDESTALの結構下部の広い範囲までアプローチができます。ですから、アームのほうでも何度か、多分燃料デブリ、これも

やっぱり数グラムとかそういうオーダーかもしれませんが、あちこちから燃料デブリなどを取って、それをまた分析していくということになるかと思っています。ですから、おっしゃるように、テレスコ式の装置で少し取っておしまいということには今はしないようにいこうということで考えてございます。

また、あわせて、線量などはしっかり測りますので、その線量を見ることによって、放射性物質がどのくらい含まれているかみたいなどころまでが評価できるかどうか分かりませんが、そういうのも見ながら、最終的には、今回取れたこれでいだろうという判断をすることになるのかなというふうに思っています。以上です。

【牧田議長】

よろしいですか。はい。次の方、お願いします。

【福島県飲食業生活衛生同業組合 藤原理事長】

私のほうから、先ほど最初の質問に関連してなんですが、やはり外国人の訪問に対してのインバウンドですか、それに対しての認識があまりにもギャップがあるなというふうに思っています。

私が持っているちなみにデータをお示しすると、当然、オーバーツーリズムで東京とか千葉、観光施設がいっぱいある千葉もかなり多くの人に来ていて、例えば、全ての国の日本に対する訪問率というのがあるのですが、これ観光協会から教えていただきました。東京だと48.6%、千葉だと36.1%、これ当たり前だと思います。東北は一般的に外国人がなかなか少ないというふうに言われていますが、ちなみに北海道が7%です。東北6県でどうなのかというと、一番高いのが宮城県の1.4%。続いて何と青森の1.0%、岩手が0.6%、山形が0.5%。ちなみに福島の隣の栃木県も1.3%。福島はどうかというと0.4%。秋田と同率でございます。秋田というのは、皆さんご存じのとおり交通が不便で、なかなか行こうと思っても、かなり時間もかかるし、泊まらないと行けないと。これは宿泊の率ではありません。観光とレジャー目的の訪問率なのです。全ての国の。そういうところで、福島県が、福島空港もあり、道路も縦横走っていて、本当に便利なところにもかかわらず0.4%というのは、全国でも最下位に位置していると。先ほどの最初に質問された方と同じですが、こんなに日本全国オーバーツーリズムで、円安で、多くの外国人が来ているのに、でも福島には来ていただけない。これで風評被害がないと言えるのかどうか。私は、飲食業界にいて、全くそれを感じるし、適宜人流も今起きていないというふうに私は感じています。その辺のギャップを、こういう一つのデータだけで風評被害がないというのは、先ほどの方と同

じく私も憤慨するところで、つまびらかにデータを全部出して、やっぱり安全と安心は違いますからね。説明しても信頼関係がないと安心は生まれません。それはやはり全てを公開して安心というものが生まれません。ぜひ、そういったデータも含めて、全部公開をしていただくようお願いして、私はいまだ風評被害でいろんな業界が苦しんでいるということをご認識していただきたいと思います。以上です。

【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】

資源エネルギー庁でございます。先ほどからこの放出にともなう風評の有無を示すためのデータとしてこのようなデータの提示をさせていただいたことに対して、突っ込みや資料が足りないのではないかとご指摘をいただいていることは、素直に受け止めたいと思います。

福島が、ほかの地域と比べて観光客の方々、旅行者の方々が少ないというお話、これはまさにそのALPS処理水の放出ももちろんその可能性としてあるかもしれませんが、震災以降の、震災自体の風評影響というものももちろん大きな要素としてあるのだらうと思いますし、それ以外にも様々な地域の魅力、そういったことに関する要因というものもあるかと思えます。

私どもとしても、この原発事故以降、福島、特に浜通り地域でございますけれども、やはりここをしっかりと復興をさせて元の姿に戻していく、これが国あるいは東電の責務だというふうに考えてございます。その一つの取組ということで、先ほどこの資料の中にも、交流人口の拡大であるとか、あるいはこの地域のブランディング、あるいはコンテンツをつくっていく、こういった取組も行っています。復興を、かなり避難指示地域の解除をされてまいりましたので、これから先この地域のなりわいをいかにつくっていくか、あるいはこの地域の魅力をいかにつくっていくか、こういったことにもしっかりと努力をしてまいりたいと考えてございます。その際には、様々な業種あるいは地域の実態を踏まえることも重要だと考えてございますので、ぜひ、今後ともご指導をいただければありがたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

【公益財団法人福島県観光物産交流協会 守岡理事長】

ちょっと言葉が足りないと思います。浜通りだけではないのです。我々が言いたいのは、福島県全体のことを言っているのです。よろしく申し上げます。

【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】

十分認識しております。

【川内村 遠藤眞一】

川内村の遠藤です。今、風評の話が出ていて、マスコミ等の報道で漁業について、処理水の海洋放出後、漁業についてどうだったというニュースが流れていたのを思い出したのですが、それを聞いていると、今回の処理水の海洋放出について、漁業関係者が、思ったほど風評がなかったというふうな話をされていました。

観光業の方、いろいろ東北6県、あるいは北海道、それと比較して分析していますが、浜通り、中通り、会津というふうな区分けで分析していらっしゃるでしょうか。私は、会津のほうは1回旅行に行ったのですが、相当混んでいて、会津のほうは全く問題ないなと感じたのですが、その辺どうでしょうか。

【公益財団法人福島県観光物産交流協会 守岡理事長】

ホテル・旅館によっては、時節柄、個人旅行にマッチングした対応をなさっているところは、増えているところはもちろんあります。

私が言っているのは、全国的な流れです。インバウンドを言うのであれば、全国的に言うと3.6倍です。6倍、7倍なっているようなところもある。本県は2倍くらいのところですが。苦しんでいる方々も実際にいるし、教育旅行を例に取るのであれば、震災前と今を比べると大体半分ぐらいになっちゃっているのですよ。修学旅行の関係は、ほぼ50%は会津のほうで今担っているの、会津も含めて全県で影響があります。

【福島県飲食業生活衛生同業組合 藤原理事長】

今のお話で私が感じるのは、外国人の訪日客というのは1か所にとどまることは絶対なくて、どうせ見るならいろんなところ見たい、だから、福島に仮に来たお客さん、私も何人も知っていますが、福島に仮に来た外国人は、いわきにも会津にも行きます。でもその相対的な人数、福島を訪れる数は圧倒的に少ない。つまり、青森、岩手を見る、世界遺産のところを見て、そして、青森に渡るとか、仙台に行くとか、これが圧倒的に多いですよ。だから、その1エリアを取ってみても、私はあまり意味がないのではないかと思います。動きもあるわけですね、何日も。まず1泊2日で来るわけじゃないし、何日もいるわけです。またはレンタルカー借りて、外国人の方々が大勢で移動する方もいる。そういう意味では、福島に来たら、まず会津といわきには行かれる人達が多いというのは私の認識です。そういう意味では、福島エリアごとに分けるということは、どうなのでしょう。私はあまり意味を持たないというふうに思っています。

【双葉町 中野守雄】

○中野（双葉町） 双葉町の中野と申します。

今、風評等のお話が出ておりますが、その一助になればということで、資料2の27ページに IAEAによる安全レビューという表記がありまして、タスクフォースをつくって評価、福島第一原子力発電所を観察するというので、このタスクフォースの構成に韓国・中国の科学者は入っているのでしょうか。韓国・中国の方々は、震災前、3.11前は大分、日本に来ていて、多分、福島のほうにも来られていたのかなあと、そんなふう考えたので質問させていただきました。

【東京電力フェロー 福島第一廃炉推進カンパニー 松本プロジェクトマネジメント室長】

東京電力の松本からお答えさせていただきますけれども、この IAEA のタスクフォースの専門家チームには、 IAEA のスタッフのほか各国の専門家がいらっしやいまして、中国の専門家の方も含まれております。

【双葉町 中野守雄】

その構成員の中に入っているその韓国、中国の科学者達の反応というのはどんな感じでしたか。

【東京電力フェロー 福島第一廃炉推進カンパニー 松本プロジェクトマネジメント室長】

東京電力の松本です。おっしゃるとおり、中国、韓国の専門家の方、入られていらっしやいますけれども、私も議論いたしました、基本的にはタスクフォースとしての意見を取りまとめて公表しているというようなことございまして、彼らが個人的に何かを主張するだとか申し上げるというようなことはございません。

【双葉町 中野守雄】

分かりました。自国に帰って、ちゃんと報告していただければいいのかなと私個人的には考えます。それと、33ページ、今ところと同じような感じになるかと思うのですが、海外メディアや在日大使館の方々を対象とした情報発信を行っているところがあるが、海外のメディア、大使館の方は、どんなことを質問して、その答えに対してどのような反応があったのか、差し支えなかったら教えていただきたい。

【東京電力フェロー 福島第一廃炉推進カンパニー 松本プロジェクトマネジメント室長】

この質問も東京電力の松本から回答させていただきますけれども、基本的には海外のメディアの方々、大使館の方々、今回6回目になりますけれども、最初の頃は、やはり処理水の海洋放出の方法ですとか、国、それから東京電力の安全対策の仕組み等についてのご質問が多かったように記憶しています。最近といたしますか、6回放出後は、やはりモニタリングの状況ですとか、海域のモニタリング状況といったような異常の有無についてご質問が多かったように記憶しています。以上です。

【牧田議長】

そろそろこの議題、時間が来ていますがよろしいでしょうか。

それでは、次の議事に移りたいと思います。議事の(2)ですが、福島第一原子力発電所の自然災害対策についてということで、東京電力から説明をお願いいたします。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニーコミュニケーションセンター 松尾副所長】

引き続きまして、東京電力ホールディングスの松尾のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

資料は先ほどの資料の続きで45ページ目以降のところになりまして、左上資料2-2というふうにお示ししておりますけれども、福島第一原子力発電所における自然災害対策についてということでご説明をさせていただきたいと思っております。

こちら資料のほう、45ページ目にございますとおり、①から⑩までの項目についてまとめさせていただいておりますけれども、本日のご説明は①から⑤の5つについてご説明をさせていただければというふうに考えております。

まず1つ目になりますけれども、47ページ目をご覧くださいまして、地震リスクへの対応状況、地震への対応ということになります。

まず、福島第一の地震に対する設備の設計、いわゆる耐震設計につきましては、事故以前の国の指針に基づいて行ってきておりましたけれども、2021年2月13日、福島第一でも震度6弱の大地震がございまして、そういったところを踏まえて国のほうで耐震設計の考え方が見直されているという状況です。資料にございますとおり、新たに設置する新設設備につきましては、その新しい考え方に従いまして耐震設計を行っているという状況です。

具体的には、下にお示ししておりますとおり、耐震クラスの種類ということで、従前は設備の

機能に応じてクラス分けをされておりましたが、現状は、地震によって設備の機能を失った際の公衆への被ばく影響の程度ということで分類が行われているということですか、あるいは右半分にあります設計に用いる地震動というところも見直されているというような状況となっている状況です。

また、既に設置されているような設備もございますけれども、そういったものにつきましては、地震によって損傷した際に敷地の境界での線量影響が大きい設備等を選定しまして、その新しい考え方を踏まえた評価を行っているという状況となっております。

次に、48ページ目をご覧ください。こちらは実際に地震が発生した場合に発電所においてどういった対応をしているかということをもとめている状況です。フローがございまして、地震の震度ですとか地震の加速度、この大きさに応じまして、例えば、設備点検パトロールを実施して設備の健全性確認を行う、あるいは、左側の水色のところになりますけれども、自治体への通報連絡あるいは報道機関へのお知らせ、こういったところを行っているという状況となっております。

続きまして、2つ目が津波の関係になりまして、51ページ目のところをご覧くださいと思います。津波への備えとしましては、最新の知見を踏まえて、発生が切迫されていると評価されている日本海溝津波というものがございまして、これは福島第一の護岸のところでは高さ10.3メートルから14.9メートルということで評価をしておりますけれども、そういったところへの対策としまして防潮堤の設置工事を行ってまいりました。こちら、写真にもございまして3月15日に完了しているという状況です。写真の赤枠で囲ったところが防潮堤になりますけれども、総延長で約1キロメートル、本体部分の高さで13.5から16メートルというような防潮堤となっております。これによって津波が押し寄せた場合の発電所への浸水を抑制して、建屋への流入に伴う滞留水の増加を防止、あるいは設備の被害、こういったものを低減するということで、廃炉作業への遅延リスクを緩和するというようなものとなっております。

次、3つ目が52ページ、停電への対策ということになりまして、自然災害など停電が発生した場合の対策についてご説明いたします。まず、53ページ目をご覧くださいと、こちら福島第一の現状の外部電源の構成ということでお示ししております。外部電源につきましては、東京電力パワーグリッドで持っています新福島変電所、こちらを経由した大熊線、そして双葉線、それぞれ2回線ずつございまして、あとは図の一番下、東北電力さんの富岡変電所を経由しました東電原子力線と、これが1回線ございまして、計5回線、66キロボルトの送電線により受電可能な設備があるというような状況です。

次に、54ページになりますけれども、今申し上げた外部電源、これが喪失した場合の対応ということでまとめております。フローにございますとおり、まず、外部電源が喪失した場合には、発電所にあります主要なプラント設備に対しまして非常用ディーゼル発電機、こちらが起動して電源を供給するというような形になりまして、仮にこの非常用ディーゼル発電機が使用できない場合、こちらは電源車を準備しておりますので、それにより電源を供給するような形になります。さらに、非常用ディーゼル発電機及び電源車がともに使用できないというような場合には、例えば、原子炉ですとか使用済み燃料プール、こういったところには注水を継続しなければいけませんけれども、消防車やそういった代替設備を使って対応するという事としておりまして、こういったところにつきましては定期的な訓練も実施しているというような状況となっております。

55ページ目、56ページ目には、今お話しした非常用ディーゼル発電機、電源車、それぞれの詳細を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、57ページ目になりますけれども、こちらは発電所の構内にあります免震重要棟、こちらの停電対策についてお示ししております。免震重要棟の中には、原子炉の安定冷却状態ですとか、あるいは放出中のALPS処理水の状況を含めて監視を行う重要な計器類、こういったものがございます。これらの設備が停電した場合の備えといたしまして、ガスタービン発電機ですとか無停電電源装置というものを配備しております。

前半のパートでもご説明いたしましたけれども、4月24日に所内電源停止がございまして、その復旧時に免震重要棟にてガスタービン発電機の自動停止というものもございましたけれども、これに伴って免震重要棟の照明とか空調の停止というものがございましたが、一方で、設備を監視する重要な計器類、こういったものは無停電電源装置、いわゆるバッテリーからの給電がありまして、監視が継続維持できたというような状況となっております。

次に、58ページ目になりますけれども、こちらは今ほど申し上げたような非常用ディーゼル発電機ですとか電源車、こういったものを動かすためには燃料が必要になります。したがって、その燃料の確保をしなければいけないということになりますけれども、非常用ディーゼル発電機につきましては、発電所構内において7日間連続で電源供給が可能となるような燃料、また小型ディーゼル発電機ですとか電源車、こういったものにつきましては、3日間活動ができるような軽油ですとかガソリンの備蓄をしているというような状況となっております。

続いて、59ページ目、60ページ目、こちらには、さらに構内にありますモニタリングポスト・ダストモニタ、あるいは60ページ目は社内回線の通信設備等ございますけれども、こういった重要な設備に対しても、停電すると使えなくなってしまうということもございまして、予備の電源

を確保しながら機能を維持しているというような形でございます。

続いて61ページ目になりますけれども、こちらは所内で使用いたします配電用の資機材、こちらの備蓄についての記載になります。

発電所構内には、架空配電線、いわゆる電線、こちらで電源供給するような構内配電設備というものがございますけれども、設備の不具合発生時に速やかに復旧ができますように、必要最低限の配電用の資機材を確保しているというような状況です。写真にございますような電柱ですとか電線というものになりますけれども、こういったもので、飛来物等がございまして電線が断線したというようなことがあっても速やかに復旧できるような形で備えているというところがございます。これらにつきましては、発電所の敷地内にあります資機材置き場、広野町のほうに浜通り物流センターというものを構えておりますけれども、そういったところで備蓄を行っているというような状況となっております。

続きまして、62ページ目が4つ目、豪雨への対策というところになります。

63ページ目をご覧いただきたいと思います。最近も異常気象と言われるような雨が多いところも日本各地で見られているような状況はございますけれども、福島第一原子力発電所におきましても、これまでの降雨量の実績値を基に、1000年確率の降雨量といたしまして24時間当たりで417ミリ、1時間当たりで115ミリというような雨量を想定しまして、浸水解析という建屋の周りがどのくらいの水に浸るかというような解析を実施しております。その結果といたしましては、1号機から4号機周りの4号機の建屋周り、こちらで最大で25センチほど浸水するというような結果が得られておりましたけれども、これに対しまして、D排水路と呼んでおります、地図の左側にお示ししておりますが、こちらの赤い線になるような排水路を新たに整備しまして、現在では先ほどの最大25センチという浸水範囲につきましてはおおむね解消されるというような解析結果となっております。こちらのD排水路につきましては、一昨年度、2022年度に運用開始をしているというような状況となっております。

最後、5つ目になりますけれども、64ページ、暴風への対策というところになります。

65ページ目をご覧いただきたいと思いますが、まず、発電所構内の建物、こちらの防風設計ということになりますけれども、そちらは建築基準法に基づきまして、基準風速1秒当たり30メートルという数字を使いまして設計を行っているという状況です。

また、写真の左手にございますようなこちらの多核種除去設備、ALPSの建屋になりますけれども、こういった重要な設備が設置されているテント式の建物や右側の写真にありますような3号機の燃料取り出しカバーあるいは事故以前からあるような排気塔、こういった構築物につき

ましても、基準風速1秒当たり30メートルという数字を使いまして設計を行っているという状況となっております。

なお、通常の構造計算におきましては、風荷重よりも地震荷重のほうが支配的ということもございますので、建物につきましては、基準風速以上の余力を有しているというような状況となっております。

写真の下になりますけれども、震災後、福島第一の廃炉の作業で使います設備で緊急的に設置したような仮設の建物もございますけれども、そういったものの一部は建築基準法の耐風設計基準に当てはまらないものの中にはございますけれども、これまで発電所構内で観測されている最大瞬間風速1秒当たり30メートル程度の暴風もございましたけれども、建物被害は確認されていないというような状況となっております。なお、これらの仮設の建物につきましては、順次、除却を進めているというような状況となっております。

66ページのほうでは、こういった建物に被害が出た場合の影響ということでまとめておりますけれども、特にプレハブですとかテント式の仮設の建物、こういったものが被害を受けまして、建物内の設備、ALPSですとか淡水化装置といった収納されている設備に被害が及んだ場合がありますけれども、これらにつきましては、設備の隔離処理を行いまして、漏えい等の発生拡大の確実な防止を行っております。

なお、多核種除去設備ですとか淡水化装置につきましては、系統が複数あるということですので、建屋滞留水の処理への影響は限定的というふうに考えてございます。

次に、67ページ目をご覧いただきたいと思います。

こちらは、廃炉作業、日々進めておりますけれども、そういった工事を進める中で、日々いろんな気象条件を見ながら作業進めておりますが、例えば台風ですとか強風、そういった予報があった場合の対応になります。工事によっては大型のクレーンを使ったりしてございまして、クレーンは、通常アンカーと呼んでいるおもり、こういったもので固定しまして転倒防止を図っているという状況ですけれども、クレーンも風に耐え得る耐風速というものがございますので、予報でそういった耐風速以上のものがあるという見通しがある場合には、クレーンのジブと呼んでいる上部の腕の部分、それを伏せる処置を実施したりします。

また、写真の右側にございますような現場の工事で使うような資機材、こういったものにつきましては、風による飛散防止を図るために、日常的に作業が終わった段階で固縛等を実施しておりますけれども、仮に台風接近などの風が強まるという場合には、事前に、さらに固縛、養生あるいは片づけと、そういったところの徹底を行っているというような状況です。

また、68ページになりますけれども、こちらも、予報等で例えば10分間の平均風速が1秒当たり10メートルを超えるような強風の予報があるような場合、こういったところは安衛法などでクレーンの作業ですとか鉄骨、型枠支保工、こういった組立て等の作業ですとか、足場や架台組立て等の作業、あるいは高さ2メートル以上の箇所での高所の作業、こういった作業につきましてはあらかじめ作業を中止ということに対応しているというような状況です。

また、右側の写真がございましてけれども、こちら海岸でのサンプリングでの作業の風景になりますが、こういった屋外での作業につきましても自主的に風での中止を行うような判断基準を設けておりますけれども、基準だけではなく、安全最優先に現場の状況を踏まえながら作業の継続の判断をしているというような状況となっております。

本日のご紹介は以上になりますけれども、こういった自然災害に対しても、福島第一の設備への影響を抑制するという、ひいては発電所外への環境への影響を抑制するという、そういったこととともに、廃炉作業に携わる作業員の方々の安全もしっかり確保しながら、引き続き、より安全で着実に廃炉作業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。私からのご説明は以上でございます。

【牧田議長】

ありがとうございます。それでは、質疑に移らせていただきます。これまでの説明につきまして、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

【川内村 遠藤眞一】

全体的なことですが、川内村は、村単独では物事が村内だけで完結しないのですよ。例えば、教育環境、医療環境、生活物資の調達環境。どこに頼っているかという、今は田村市とか小野町とか。今までは富岡町、あるいは大熊町、双葉町、そういったところに依存していた。ところが、今、富岡、大熊、双葉がこういう状況で、そちらのほうにいろんなものを頼ることができない。高校はもともと川内にはなかったのですが、それでも富岡に高校があったときはバス通学で何とか行けたのですよ。だけど、今は、ふたば未来学園とかそういったところに、あそこは寮があるので、寮に入れるのですが、それ以外の方は、下宿とか、あるいは親が送り迎えとかしなければいけない。そういったことをトータル的に考えて、川内村が存続していくためには、これはもう風評とかそんなことは超えているのですよ。存続していくためには、やはり大熊、双葉、富岡、そこが元通りにならないといけない。元通りになるのにはまだまだ時間がかかる。

その中で、今後いろいろ問題が出てくるのは、例えば、除染廃棄物の除染土壌の処理。この前ちょっと聞いたのですが、その土壌の処理は県外で処理をするということが法律で決められている。考えてみてください。福島県内で駄目なものをほかの県で受け入れてくれるところありますか。私は、この問題が長引いていけば、村なくなっちゃうなど思っている。そういったことを踏まえて、こういう場を捉えて、本当にあそこの場所を復興させていくのには、どこを変えていかなきゃいけないか、どうやっていかなきゃいけないか、それを皆さんで本気で考えてほしいのですよ。これは、旅行者が少ないとか多いとかの問題ではないのです。もう村がなくなっちゃう。大変なことなのです。国のほうにもこれはお願いしたいのですが、のんびりと構えてやっていたのでは、本当に一つの村がなくなってしまう。もともとほかの過疎地も人口減少で悩んでいますけど、それに輪をかけてそういったところの苦しさがあるということ、皆さんで頭の隅っこのほうに入れておいてほしいと思います。以上です。

【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】

資源エネルギー庁でございます。川内村、ほかの町村にも依存をして生きてこられた。その地域が、こういうふうな形で被災をされて、まだその影響が残っているというお話、重く受け止めてございます。

幾つか論点があったかと思うのですが、まず、汚染土壌、中間貯蔵施設に今入れておりますけれども、これは法律に定められているとおり、日本政府として県外に移送するということが定められておりますので、これは主たる官庁は環境省になりますけれども、政府全体としてそれに向けてしっかりと作業を進めていく、これはお約束をしたいと思っております。

それから、大熊、双葉、富岡、こういったところを早く元通りにしてほしい。非常にこれは大きな、発災後13年たってこういう状況でございますので、大きな問題で、なかなか一朝一夕に進んではいけない問題であることも事実ですけれども、ただ、一つ一つ、線量の高いところも避難指示が少しずつ解除され、帰還困難区域においても、拠点あるいは居住区域、こういったところの除染をしながら開けていくという努力は、これは着実に続けているところであります。

その上で、この浜通り地域、浜通りだけではないのかもしれませんが、主にこの地域を、しっかりと今後の未来に向けた形でどのようななりわいをつくっていくのか、どのような雇用をつくっていくのかといったことについては、私ども資源エネルギー庁もしっかりと問題意識を持って取り組んでおりますし、復興庁も、復興創生期間、いろいろ今議論されているところでございますけれども、必要な措置を講じていく、こういうことに向けて引き続き努力をまいりた

いというふうに考えてございます。

この震災後の避難、こういったことを受けて、かなり地域のコミュニティーも傷ついた部分もあると思いますし、人口構成、そのほか旅行者もそうですけれども、様々な影響があったのは事実です。これを一日も早く、帰りたい人が帰れて、それでまた新たなふるさととして生活をできる場に戻していくというのが国の責務であるというふうに考えてございます。ぜひ、県、そして市町村、住民の皆様方からも様々なご意見を伺いながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

【牧田議長】

ほかにご存じますか。こちらの議題は自然災害対策ということになっておりますので、それに絞った形でご意見いただけるとありがたいと思ひます。

【双葉町 中野守雄】

すいません。話が戻ってしまいますけど、資料の54ページですが、外部電源が喪失した場合ということで、ディーゼル発電、それが駄目ならば電源車、それが駄目だったら消防車という3段階を計画なさっておるようですが、このディーゼル発電の設置場所というのは今までとおり地下なのでしょう。それと、ディーゼル発電が使えなかった場合、電源車にケーブルを接続するのに要する時間は大丈夫なのでしょう。最後の砦である消防車に供給する水源の確保は大丈夫なのでしょう。よろしくお願ひします。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニーコミュニケーションセンター 松尾副所長】

ご質問ありがとうございます。ディーゼル発電機につきましては、もともと設置されてあるところに設置されている形になりますし、あと、今1-4号機側で設置されているディーゼル発電機につきましては、冷却が海水ではなくて空冷のものになっておりますし、複数設置されている状況になっておりまして、複数間で電源が融通するような形にもなっているということでございます。台数は、55ページにお示しするような形で複数の形になっています。これらが全て使えない場合には電源車という形になってくるというようなところもございます。

電源車につきましては、これはおっしゃるとおり電源供給するところに車両が寄りついていてケーブルを接続して供給するということになりますけれども、こちらのほうも訓練等行いながら速やかに復旧できるような、そういった形の備えも行っているというような形でございます。

また、消防車につきましても、構内に複数の水源を確保できるようなところを準備しながら訓練なども行っているということですので、そういった幾重にも備えながらいわゆる機動的な対応といったところも組み合わせながら、もしもの場合に備えているというような状況でございます。

【双葉町 中野守雄】

ありがとうございます。一応、日本海溝大地震、日本海溝津波、日本海溝大地震に備えて防波堤を築堤なさったということで評価できるのですが、しょせん人間が造った構造物、相手は自然、いつ何時どうなるか、それが崩れる可能性もありますし、穴が空いてそこから海水が来る可能性もありますので、同じ轍を踏まないようによろしく願いいたします。以上です。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 小野プレジデント】

ディーゼルのところの説明が少し、地下にあるのかというご質問だったと思うのですが、多分、津波を相当意識されているご質問かなと思ったのですが、実はここ55ページにある1-4号機2台、5・6機4台というのは、2011年の津波のときに、生き残ったというか、水をかぶっていない基本的にはディーゼルだと私は思っています、かぶっちゃったのは、1-4号機のかぶっちゃったものはもう全て使えませんので、そういうイメージだと思います。

この中で、私が記憶している限りで言うと地下にあるのは5・6号機の4台のうちの3台が、地下にある、2台だったかな、あると思います。ただ1台は、6号の非常用ディーゼルは空冷式で、これは地上にございます。6号の原子炉建屋の北側に特別に非常用ディーゼル、このディーゼルを入れるための建物がございまして、震災のとき、ここのディーゼルが生きていたおかげで5・6号機に電源が供給できたというディーゼルです。

また1号機のほうの2台と今言った6号の1台、この3台が空冷式のディーゼルですので、津波が来たとしても、ディーゼルの海水冷却側のディーゼル全部使えなくなっちゃうと思いますけど、この3台は多分使えるのだらうと思っています。

あともう一つ、最後におっしゃられた防潮堤の件ですけれども、こちらも、当然ながら我々定期的に何か問題ないかとか、穴空いてないかとか、ひび入ってないかとか、そこはしっかりと点検をいたしますので、おっしゃるように油断をしたらまずいと思っていますので、そこはしっかりと肝に銘じてやってまいりたいと思います。ありがとうございます。

【牧田議長】

ほか、どなたかございますか。

【東京工業大学 村山教授】

ご説明いただいた中の最初の地震、津波と、それから、議題の最初にあったデブリの取り出しとの関係について伺いたいと思います。

前の議題で浪江の佐藤さんからも質問がありましたが、試験的取り出しとはいっても、かなり線量高いものを取り出して、恐らく2号機から外に出していくということになると思います。先ほどのお話だとあまり明確な答えがなかったように思いますが、かなりこれまでと違う、相当違う節目だと思うのですね。試験的とはいっても。地震・津波は、暴風や豪雨に比べるといつ起きるか分からない。仮にそういった取り出す作業を進めているときに地震が起きたらどうなるのか、そういうことについてお考えなのかどうか。可能性としては低いと思いますが、ゼロではないと思います。その点について何かありましたらお願いいたします。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニーコミュニケーションセンター 松尾副所長】

ご質問ありがとうございます。最初のパートでご説明した燃料デブリの試験的取り出しということで、テレスコ式なりロボットアーム式なりということの大型な取り出し装置を使って取り出し作業を行うということになります。もちろん可能性として、その取り出し作業行っているときに大きな地震が来るということもあろうかと思えますけれども、その際には作業を一旦立ち止まって、しっかり安全を確保しながら、また作業を中断するのか、継続するのか判断をするということになろうかと思えます。

地震を想定してということはなかなか難しいかもしれませんが、取り出し作業を安全に、外部への影響もないような形で設備も設けておりますし、訓練も行っているところもありますが、しっかりそういう地震も含めた異常の有無ということは作業の中でも確認をしながら作業を進めていくということになろうかと思えます。

【東京工業大学 村山教授】

ちなみに、今まで想定されていましてでしょうか。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 小野プレジデント】

私のほうから説明します。まず、地震につきましては、まず原子炉建屋、特に2号は水素爆発を起こしていないということもございますけれども、例えば今、国の基準に基づいて、新規制基

準に基づいて評価しなければいけないと言われている900ガル、こちらのほうを建屋に入れても倒壊するとかそういうことはないと評価をさせていただきます。したがって、燃料デブリの関係で何か原子炉建屋の外にそのもの自体が出てくるということはないと考えています。

それから、燃料デブリを取り出すに当たりましては、ここにもございましたように隔離部屋等も設けてございます。こちらのほうもしっかりと耐震性は確保してございますので、一番怖いのは、多分出している途中に、その隔離部屋から出した後というのが一番怖いと思っています。そのところは、作業員さんが手で数メートル運ぶようなタイミングがございましたので、そこはしっかり作業員さんの訓練というか、スムーズに運べるような訓練をしながら、そこを想定して、地震があったときということも想定をしながらやってまいりたいというふうに考えてございます。

もう一つは津波です。地震に伴って津波が来るとのことでございますけれども、今、防潮堤を造ったと申しましたけれども、この防潮堤、切迫性が高いと言われている日本海溝津波の日本海溝沿いの地震に基づく評価の防潮堤、津波ということになります。これに対しては、多分建屋のほうに水が行くということはないというふうに考えてございますけれども、我々としては、やはり確率は低くても、それよりも大きな津波が来る可能性があるということも考えまして、こちらにつきましては、建屋の中にとにかく水を入れないということを前提として、原子炉建屋、タービン建屋、開口部はこれまでに全て塞ぐ、場合によったら水が入らないような対策を講じるといったようなことを今まではやってきてございますので、基本的に、さっき私2号機がと言いましたけれども、1号機と3号機、こういう水素爆発を起こした建屋におきまして、これまで我々がいろいろ調査をした中で、壊れているところはもう壊れてしまっているということを前提に、大きな地震の加速度を入れても建屋の崩壊はないという評価でございますので、あとは経年的な変化が一番怖いところがございますので、そこを定期的にしっかりと点検をしながら、その点検によって経年の変化の影響、こちらのほうを確認しながら、適宜、耐震性は大丈夫かということをしつかり見ていきたいと考えてございます。以上でございます。

【広野町 秋田英博】

広野町の秋田といいます。よろしく申し上げます。今、自然対策についての取組等々ご説明をいただいて、しっかりやっているなというのを感じております。

1つ対策が漏れていることがあって、自然災害の中で雷による火災です。例えば、敷地内であれば自衛消防隊で対策できると思います。ただ、強風による飛び火で燃料タンクに引火すれば、大規模な災害になるリスクがあると思います。まして、隣接する他町の山林に延焼し、強風など

が吹いているとどうしようもなくなってしまうのではないかと思います。多分、消防署との火災協定は結んでいるとは思いますが、私は双葉支部長をやらせていただいている、隣接する消防団長さん共々、色々お話はさせていただいています。その中で、消防団員は現場での活動できないということです。今までの現地事例から言うと、そのようなリスクがかなりあると思います。

敷地内であれば自衛消防隊、消防署で対応できれば良いと思います。それでも、人力的には、消火作業するには足りないと思います。まして、地元の消防団員が活動することができない状況になります。大規模な災害につながることで今まで進めてきた工程がすべて狂ってしまうリスクがかなりあると思います。私から言わせれば、そういう点で、今そのような状況になった場合のリスク管理について、何か考えているか教えてください。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニーコミュニケーションセンター 松尾副所長】

ありがとうございます。最初にご質問ありました雷の件は、資料の⑦で、今日のご説明の中では省略させていただきましたけれども、71ページ目のところがございます。こちら後半ご指摘あった火災というよりは、どちらかというと雷による設備の影響ということで書いてありますけれども、建築基準法ですとかあるいは国の指針に照らし合わせて、いわゆる避雷針を設けておまして、雷を設備に影響を与えないような形で逃していくというようなそういう対策は発電所の敷地の中で講じているところでございます。

火災というお話もございまして、いわゆる雷による山火事的なようなイメージのところもあるかと思ひまして、福島第一の敷地の中にも、木々が生えているようなところもあったりしますが、こういったところを発電所の敷地の中で火災の延焼防止という観点で防火隊を設けたりですとか、仮に火災が発生したときの影響の拡大を緩和するような措置というのは、消防署のご指導もいただきながら進めているところもございまして、また、ご指摘ありました消火をどういう形で行っていくかということにつきましては、自衛消防隊という形で組織編成しております。こちらのほうも定期的な訓練を行いながら対応できるような準備も行ってございます。

いずれにしても設備あるいは仮に火災が発生した場合の対応といったところ、しっかり備えのほうも行っていらっしゃるというような状況でございます。

【広野町 秋田英博】

ありがとうございます。準備万端できているということで安心しました。

ただ、日中と夜間では自衛消防隊の方、不在になりますよね。だから、全て安心・安全だという話は多分ないと思います。もし災害、火事が起きた場合には、そういう意味でもまだまだ検討必要と感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【東京電力フェロー 福島第一廃炉推進カンパニー 松本プロジェクトマネジメント室長】

松本から少し補足させていただきますと、自衛消防隊のほうは、発電所の中で24時間365日待機体制を取っておりますので、日中と夜間で、現場が暗いという差はありますけれども、訓練等も実施しているところということでございます。

それから、今回の問題と申しますか、我々の教訓として、やっぱりこういうことで慢心することなく、常に安全と申しますか、火災が起きたらどうしようかということをお考え続けることだと思っておりますし、先ほど地域の方々とのお話もありましたが、双葉消防署様をはじめ、いろいろご相談をさせていただきながら、いい発電所にしていきたいというふうにお考えしております。

以上です。

【牧田議長】

もう時間が来てしまっているのですが、どうしてもという方があれば、お一人だけと思ひますけれども、よろしいでしょうか。それでは、今日も様々な意見をいただきありがとうございました。手短かに議長のまとめということでお話をさせていただきます。3つほどお話ししたいと思います。

まず、風評の問題については、地域や当事者に寄り添った形でデータの収集や分析を行い、それらに基づく対策を講じていただきたい。

2つ目に、昨年からのトラブル等により実施した作業点検や防護措置の見直しが行われたとのことだが、作業の見直しについては、慣れが出てくると、同様のことが起きる可能性があるため、引き続き緊張感を持って取り組んでいただきたい。

3つ目に、自然災害対策については、安全を考慮して様々な対策を行っているとのことだが、慎重に慎重を重ねて、福島第一原発事故と同じ轍を踏まないように取り組んでいただきたい。

以上、私のまとめとさせていただきます。それでは、本日の議事はこれにて終了させていただきます。最後に、事務局から連絡があればお願ひします。

【事務局】

ありがとうございました。本日の議論や資料について追加のご意見やご質問などがございましたら、

たら回答様式にご記入いただき、配付しております返信用封筒にて、6月25日の火曜日までに事務局までお知らせいただければと存じます。

また、次回会議の開催に向けた議題の設定等の参考とさせていただきたいので、配付しておりますアンケート用紙をご記入ください。記入後は机に置いたままお帰りください。

次回の県民会議につきましては、詳細な日程決まりましたら改めてご連絡いたします。

以上をもちまして令和6年度第1回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議を終了させていただきます。構成員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。